タニカ電器株式会社　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和　8年　4月　1日　～　令和　11年　3月　31日までの　3年間

２．内容

目標：　①年次有給休暇の取得率50%以上を目標とする
②月平均所定外労働時間を20時間未満とする

３．取り組み内容・実施時期

■令和8年4月
前年度の年次有給休暇取得状況及び残業時間の実績を調査・把握
有給休暇取得促進および残業時間削減の目標を社内へ周知
テレワーク等の柔軟な働き方制度の周知

■令和8年10月
半期の有給休暇取得状況および残業時間を確認
有給取得促進に向けた業務調整を実施
各社員による有給取得計画の作成

■令和9年2月
次年度の休日計画を策定
年間休日の確保および有給取得促進の方針を検討

■令和9年4月
前年度の有給取得率および残業時間を総括
結果を社内へ周知
必要に応じて業務改善を検討

■令和9年10月
半期の有給休暇取得状況および残業時間を確認
有給取得促進および残業削減に向けた業務調整

■令和 10 年 2 月
次年度の休日計画を策定
行動計画の実施結果を確認し、次期計画の検討

■令和 10 年 4 月
前年度の有給取得率および残業時間を総括
結果を社内へ周知
必要に応じて業務改善を検討

■令和 10 年 10 月
半期の有給休暇取得状況および残業時間を確認
有給取得促進および残業削減に向けた業務調整

■令和 11 年 2 月
次年度の休日計画を策定
行動計画の実施結果を確認し、次期計画の検討